

地区個別計画に基づく基本計画書（蒲郡北地区）

---

概 要 版

令和8年4月  
蒲郡市

基本計画書（蒲郡北地区） 目次  
（青字：概要版で抜粋した主な項目）

**第1章 はじめに**

- 1-1 基本計画の背景と目的
- 1-2 計画の位置づけ
- 1-3 施設整備における各施設の基本方針
- 1-4 検討事項の整理

**第2章 条件の整理と現状分析**

- 2-1 計画地における現状分析及び法的条件の整理
- 2-2 計画地における既存建物の分析
- 2-3 再編対象施設における課題の整理

**第3章 ワークショップの開催**

- 3-1 ワークショップの内容
- 3-2 ワークショップの概要
- 3-3 ワークショップの意見のまとめ

**第4章 子育てと交流の拠点の実現に向けて**

- 4-1 交流空間の創出
- 4-2 配置ゾーニングの作成
- 4-3 配置ゾーニングの比較検討・評価
- 4-4 配置ゾーニングの決定

**第5章 必要な諸室等の検討**

- 5-1 必要諸室等の検討
- 5-2 施設集合による部屋の共用
- 5-3 必要諸室の設定

**第6章 管理運営方法に関する考え方**

- 6-1 防犯計画
- 6-2 新しい施設に求められる防災機能
- 6-3 管理運営方法の検討
- 6-4 施設づくりの方針
- 6-5 設備計画に関する検討

**第7章 事業化計画**

- 7-1 事業手法の検討
- 7-2 概算事業費
- 7-3 施設整備スケジュール
- 7-4 工事着工までの検討事項

**第8章 施設整備による効果**

- 8-1 教育環境の充実
- 8-2 子育て環境の充実
- 8-3 活動の拡大・拡充

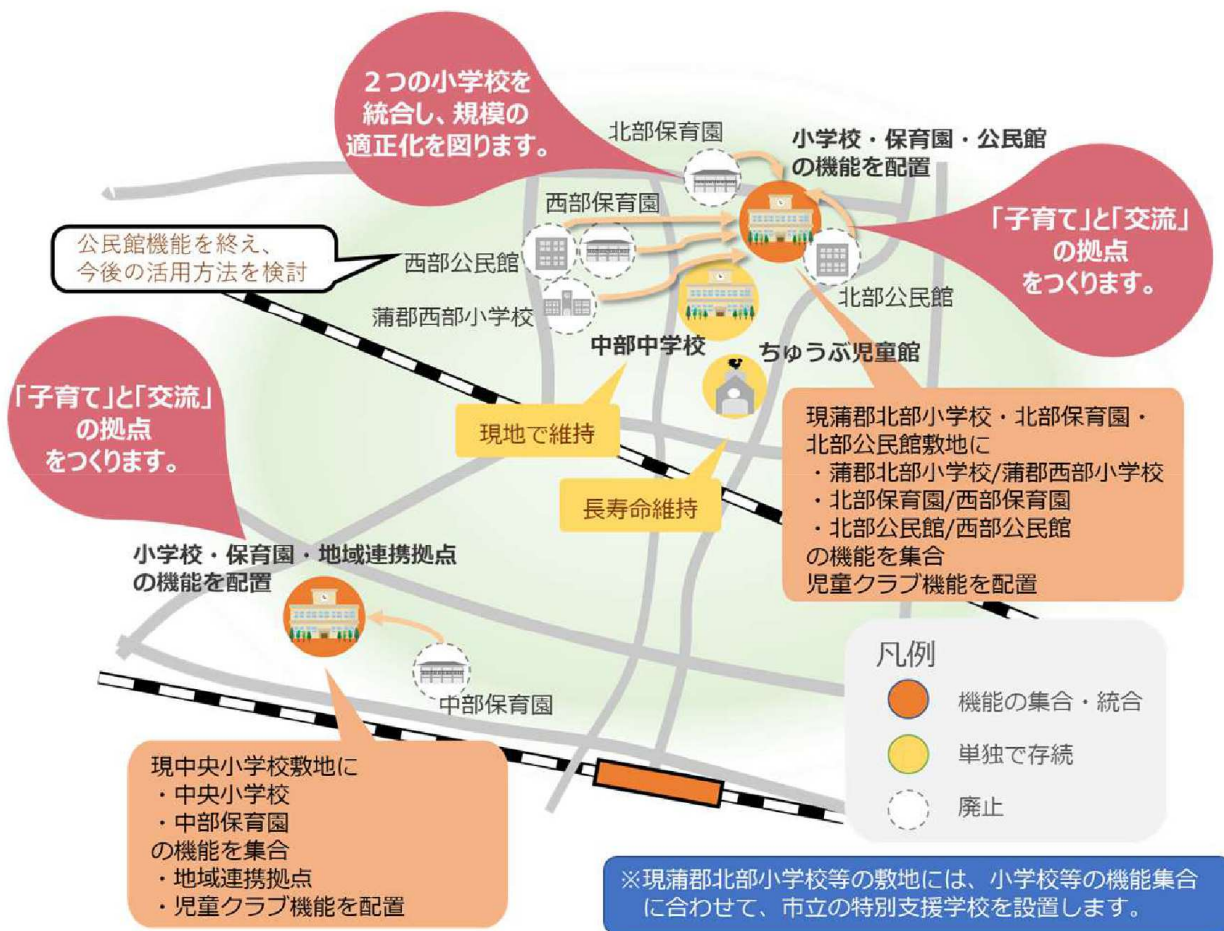
# 第1章 はじめに

## ○計画の位置づけ

本計画は、蒲郡北地区個別計画のコンセプトを実現するために、蒲郡北地区の機能を集合させる施設について、施設の整備方法や管理運営方法等を定めるものです。

## ○蒲郡北地区個別計画の概要

**コンセプト** 教育環境を向上させ、「子育て」と「交流」の拠点をつくる



### 施設再編の内容

- 蒲郡北部小学校・蒲郡西部小学校・北部保育園・西部保育園・北部公民館・西部公民館の機能を現在の蒲郡北部小学校・北部保育園・北部公民館の敷地に集合させ、学校規模の適正化を図るとともに、「子育て」と「交流」の拠点を形成します。
- 児童クラブ機能は、各小学校と同じ敷地に設けます。 等

整備を進める上で配慮すること

- 駐車場・グラウンド等、必要な機能の維持
- 子どもの安全確保と学校教育に支障が出ないよう施設の設計や運営方法の検討
- スペースの相互利用や運営での連携の促進
- 学校と地域の連携を深め、交流を促進する人員体制や運営体制の整備
- 若い世代が交流活動や学習活動で利用しやすい機能や運営方法の検討
- 通学路の安全性の検討
- 施設再編後も現在の地域のつながりを維持できる仕組みづくりの検討

期待される効果

- 教育環境の充実
- 子育て環境の充実
- 活動の拡大・拡充
- 費用の縮減

## 第2章 条件の整理と現状分析

### ○再編対象施設における課題の整理

計画地の形状、周辺の道路等、高低差などの整理及び既存建物の分析を行い、さらに再編対象施設の課題と、その整備方針について次の通り検討します。

#### (1) 小学校における課題

##### 課題

- 児童数が減少しています。  
蒲郡西部小学校では、今後の入学者数によっては、数年後には複式学級となることが予想されます。
- 教室が不足しています。  
蒲郡北部小学校では、特別支援学級の増加、通級指導教室や日本語適応指導教室などのニーズにより教室が不足しています。

##### 整備方針

- 児童数及び学級数の減少を踏まえ令和9年4月に蒲郡北部小学校と蒲郡西部小学校を統合し、たちばな小学校になります。
- 目的に応じた諸室の設定をするとともに、機能集合する施設と諸室を共用できるように検討をします。

#### (2) 市立特別支援学校（知的障がい）における課題

##### 課題

- 連続性のある「学びの場」の整備が必要です。  
高等部の設置や児童発達支援センターとの連携も検討が必要です。
- 送迎に対応した駐車スペースの確保が必要です。  
通学範囲は市内全域となっており、児童生徒の通学は保護者の送迎が必要です。また、放課後には、多くの児童生徒が放課後等デイサービスを利用するため、送迎車の出入りが想定されます。

##### 整備方針

- 就学前から就労まで、空白期間のない一貫した支援体制を整えるために、特別支援学校の高等部を市内の県立高校に設置することを要望していきます。また、児童発達支援センターとの連携について検討をします。
- 保護者の送迎や放課後等デイサービスの送迎を考慮した送迎スペースを設置します。

### (3) 公民館における課題

#### 課題

○利用者層を多世代に広げる工夫が必要です。

公民館を利用する年代は70歳代が最も多く、50歳代未満は利用頻度が低いです。また、北部公民館、西部公民館のクラブ・サークルの数は、市内公民館の平均を下回っています。

○子どもの利用が少ない状況です。

北部公民館、西部公民館ともに子どもを対象とした講座を増やしていますが、まだまだ高齢者の利用が多くを占めており、子どもの利用は少ない状況です。

#### 整備方針

- 講座の実施内容・開催時間に対する各世代のニーズを分析し、設置すべき部屋や多目的に使用できる部屋の配置を検討します。
- 施設整備するメリットを活かし、施設の相互利用などにより地域活動の拡大・拡充を図ります。

### (4) 児童クラブにおける課題

#### 課題

○利用者ニーズ増加への対応や保護者の送迎の負担軽減が必要です。

共働き世帯の増加や核家族化に伴い児童クラブに対する利用者ニーズが増加しており、場所や人材の確保等の対応が課題となっています。

一部の児童クラブは児童館内で開設しているため、児童が移動する必要があることと、学年により開設場所が異なるため、保護者の送迎の負担になっています。

#### 整備方針

- 児童クラブの機能を計画地に集約することで、児童の移動の負担の軽減や、より安全安心な環境の確保を図ります。
- 児童クラブや保育園の機能を集合させることにより、保護者の送迎の負担軽減を図ります。

### (5) 保育園における課題

#### 課題

○ニーズの変化や多様化への対応、利便性の向上が必要です。

共働き世帯の増加や核家族化に伴い保育に対するニーズが変化しています。特に低年齢児保育や延長保育への要望が大きく、その対応が課題です。

保護者がそれぞれにあった保育形態を選択できるよう、公立保育園以外に民間保育園の選択肢を持てるよう、整備が必要です。

ニーズの変化に対応するため、効果的な運営の実施が求められます。

保育園から小学校へのスムーズな就学を求める声があります。

#### 整備方針

- 蒲郡北地区における将来の保育園の入所需要を予測し、ニーズに応えられるような施設規模を公立又は私立に限らず確保することで、子育て環境の充実を図ります。
- 小学校へのスムーズな就学を目指し、学校等との交流を目指します。

### 第3章 ワークショップの開催

ワークショップを全4回開催しました。ここでは、施設整備に向けた、空間構成の方針についてまとめています。

#### ○ワークショップの内容

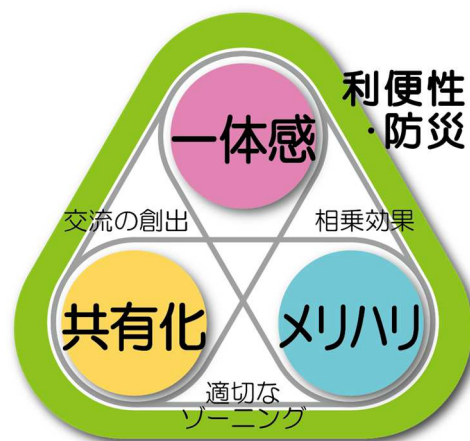
ワークショップには、公民館関係者、特別支援学校関係者、児童保護者、保育園保護者、中部中学校生徒、北西部小学校児童、地域住民、公募で集まった方に参加いただき、以下のテーマで実施しました。

開催	開催日	ワークテーマ
第1回	令和7年9月28日	<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 5px; text-align: center;">私の地域の 身近な施設の</div> <div style="font-size: 2em;">▶</div> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 5px; text-align: center;">良いと思う すてきな 心に残った じまんに思う 紹介したい</div> <div style="font-size: 2em;">▶</div> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 5px; text-align: center;">取り組み 活動 思い出 学び こと</div> </div>
第2回	令和7年10月26日	楽しい交流のアイデア
第3回	令和7年12月7日	楽しい交流のための空間アイデア
第4回	令和8年1月25日	配置案の Good ポイントを探そう 事業のキャッチコピーを考えよう

#### ○ワークショップの意見のまとめ

開催した全4回のワークショップにおいて、各施設がどのような活動を行い、どのような交流ができるか意見を伺いました。

いただいた交流の意見を「一体感」、「共有化」、「メリハリ」、「利便性・防災」というキーワードに分け整理し、新たな交流の創出や相乗効果、適切なゾーニングを生み出すことを「空間構成の方針」として右図のように設定しました。



## 第4章 子育てと交流の拠点の実現に向けて

### ○交流空間の創出

第3章で整理した「空間構成の方針」をもとに交流空間の創出を目指します。

#### (1) 自然と顔を合わせる動線

小学校、市立特別支援学校の昇降口を共有とし、お互いの存在を感じる空間とします。また、各施設の利用時に顔を合わせるような動線となるよう工夫することで日常的な交流を生み出します。

#### (2) 図書室

学校の図書室を各施設で共有することで、児童生徒、園児、地域の交流の場として活用します。また、授業に支障を及ぼさないよう、学校と地域に開放するエリアの区分や時間帯を整理し、地域開放が可能な計画とします。

#### (3) みんなの遊び場

児童生徒が休み時間に安全に遊べる空間として、遊び場を計画します。なお、特別支援学校の関係者からは、水遊びができる場所が求められています。保育園の園児との交流も可能な計画とします。

#### (4) ランチルーム

児童生徒と一緒に給食を食べたり、各施設が食を通して交流したりする空間としてランチルームを計画します。

#### (5) 農園

みかんや野菜等が栽培できる農園を計画します。栽培を通して児童生徒や園児、地域住民が交流し、収穫した野菜などの販売や調理することを想定しています。

#### (6) 多目的交流（展示）スペース

児童生徒や園児、地域住民がそれぞれの活動を発表しあったり、作品を展示したりすることができる交流の場とします。

## ○配置ゾーニングの比較検討・評価

施設配置の検討にあたっては、A案からD案までの配置ゾーニング4案を作成しました。この4案に対して、以下のとおり整理した「一体感」、「共有化」、「メリハリ」の3つの視点と「利便性・防災」の視点、建設工事における諸条件を比較検討項目として設定し評価を行います。

### (1) 一体感を感じる空間

小学校、特別支援学校、公民館、児童クラブ、保育園のそれぞれの機能の距離が近く、日常生活の中でそれぞれの活動が、見える・聞こえる・感じることができる配置となっているか。また、共有空間において日常的に顔が合わせることができるような施設配置になっているかの視点で評価をしていきます。

### (2) 諸室や空間の共有化

共有空間においてそれぞれの機能が自然と日常的な交流を生み出すことができる施設配置となっているか。また、それぞれの機能において、多くの諸室を共用することができるかの視点で評価をしていきます。

### (3) 安全に配慮したメリハリ空間

各機能がメリハリをもって安全安心に過ごすことができる施設配置となっているかの視点で評価をしていきます。

## ○配置ゾーニングの決定

施設関係者とワークショップ参加者の意見を参考に配置ゾーニング4案を総合的に評価した結果B案を最も望ましい案としました。

B案の特徴は、「共有エントランス（ピロティ）に各施設の入口を集合させ、室や空間の共有化を図り、日常の自然な交流を促すこと、中庭を設け施設内の各所から目の行き届く活動空間を確保すること」となります。



## 第5章 必要な諸室等の検討

### ○施設集合による部屋の共用

課題解決のための整備方針とワークショップでいただいた意見を踏まえ、小学校、特別支援学校、公民館、児童クラブ、保育園で、どの部屋を共用できるか検討し、以下にまとめました。

また、学校の授業や公民館活動、児童クラブ活動、保育活動に支障なく、かつ、セキュリティが確保されれば、それぞれの活動が行われている時間であってもお互いがそれぞれの施設利用が可能となるような運用を検討していきます。

図書室	学校が主に使用します。時間帯やエリアの区分を工夫すれば公民館、児童クラブ、保育園と共用が可能と考えられます。
図工・美術室	学校の授業で主に使用します。休日や夜間、授業で使用しない時などは公民館と共用が可能と考えられます。
音楽室	学校の使用率が高いことが予想されるため、2室設けます。そのうち1室は公民館と共用が可能と考えられます。なお共用する音楽室は公民館活動の音が授業に影響を及ぼさないように防音などの配慮が必要です。
家庭科室（調理室）	学校の授業で主に使用します。休日や夜間、授業で使用しない時などは公民館と共用が可能と考えられます。
作業学習室	特別支援学校が主に使用します。休日や夜間などは公民館と共用が可能と考えられます。
ランチルーム	学校が主に使用します。休日や夜間などは公民館と共用が可能と考えられます。
多目的交流（展示）スペース	公民館が主に使用します。平日に学校や児童クラブ、保育園と地域住民との交流を目的として共用が可能と考えられます。
講義室	公民館が主に使用します。使用していない時間帯に学校や児童クラブと共用が可能と考えられます。
児童クラブ	児童クラブの活動は、午後からになるため、午前中の使用していない時間は学校と公民館で共用が可能と考えられます。ただし、夏休みなどの長期休暇中の共用はできないと考えられます。

※体育館は共用が可能な諸室としていませんが、地域開放を想定しており、地域住民も利用できると考えられます。

## 第6章 管理運営方法に関する考え方

### ○防犯計画

施設集合のメリットを活かしつつ、子どもたちの安全性を確保するため、防犯と安全対策の基本方針を整理します。教職員だけでなく公民館や児童クラブの職員、地域住民と一緒に子どもたちを見守ることができるように見通しの良い施設とし、大人の目でも子どもたちを守るような方法を検討します。

#### 敷地内の防犯対策と安全対策

- 敷地内において地域住民が入ることができるエリアと地域住民が入ることができないエリアを区分（セキュリティラインの設定）します。
- 見通しのよい建物配置とし、屋外施設、門扉等への視認性にも配慮します。
- 必要に応じて防犯カメラの設置を検討します。
- 敷地の外周には、子どもたちの安全面からフェンスを設置します。

#### 建物内の防犯対策と安全対策

- 各施設が使えるエリアを区分するとともに、運営に即したセキュリティを設定することで、施設相互利用と安全性の両立を図ります。
- 窓や階段の手すりについて、転落防止のための対策をします。
- 窓ガラスが割れて飛散しないように対策をします。
- 緊急搬送に対応できるような動線を確保します。

### ○新しい施設に求められる防災機能

#### (1) 避難所としての規模の検討

体育館に加えて校舎内諸室（12室程度）を避難所として使用することを想定します。この場合、たちばな小学校の収容人員は780人（体育館300、校舎内諸室480）となり、北地区全体の避難所収容人員は2,827人程度となる見込みです。

#### (2) 避難所として必要となる機能の検討

避難所としての機能確保のため、避難生活を送るうえで必要な機能や、防災備蓄品、情報収集手段の確保などについて整理します。

#### (3) 自然災害への対策

近年頻発するゲリラ豪雨に備えるため、本市における過去の最大10分間降雨量（27mm）に安全率を加味した雨水排水計画とします。

#### (4) 福祉避難所の検討

災害時に、障がいのある子どもたちやその家族が安心して避難できるように、新たに設置する市立特別支援学校を福祉避難所として設定することを検討していきます。

## 第7章 事業化計画

### ○事業手法の検討

事業手法として従来方式、DB (Design-Build) 方式の比較検討を行いました。本事業は、市立特別支援学校を初めて整備することを踏まえると、市民意見を得る機会が多く、少しでも早く整備ができる可能性が高いことから従来方式が望ましいと考えられます。

### ○概算事業費

設計及び工事に要する概算費用を以下のとおり見込んでいます。

なお、設計及び工事に要する概算費用は、建設物価の動向など社会情勢の影響を受けませんが、施設規模、導入予定の機能などを十分に精査し、将来的に多額の財政負担とならないよう工事費の削減に努めます。

区分	事業費
基本設計・実施設計費	4.0 億円
建設工事費	94.4 億円
総事業費	98.4 億円

※施設建設工事後の旧校舎の解体工事費・外構・グラウンド整備費も含まれます。

※基本計画策定時点での建設物価に基づく試算額になります。

本事業の財源は、文部科学省や子ども家庭庁の国庫補助金、市債の活用を検討します。市立特別支援学校については、県の補助金の活用もあわせて検討します。

### ○施設整備スケジュール

供用開始までに要する期間を下表に示します。

基本設計・実施設計の期間は、事業者の選定期間を含めて3か年程度を想定しています。建設工事の期間は、事業者の選定や工事の準備期間等を含めて概ね3か年程度、解体工事・グラウンド駐車場整備工事は概ね2か年程度を想定しています。供用開始は令和14年度を目指します。

保育園は、学校や公民館、児童クラブと同時期の開園を目指しますが、別敷地に建設するため、学校や公民館、児童クラブとは異なるスケジュールになることも想定されます。

区分	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度
基本設計・実施設計	準備期間	基本設計・実施設計						
建設工事				準備期間	建設工事		引越し	供用開始
既存校舎解体 グラウンド整備工事							準備期間	竣工

## 第8章 施設整備による効果

### ○教育環境の充実

#### (1) インクルーシブ教育の推進

小学校と市立特別支援学校が併設されることにより、障がいのある子と障がいのない子が日常生活を通じて交流することでインクルーシブ教育の推進が実現できます。

また、本市の子どもたちがお互いの違いを理解し、お互いを受け入れあい、「共生社会」を実現していく存在として成長することが期待できます。

さらに、すべての子どもたちがよりよく生きることのできる「ウェルビーイング」の実現が期待できます。

#### (2) 教職員の特別支援教育における資質向上

市立特別支援学校が設置されることで、小中学校や保育園等に対し、専門的な知識・技術を基に助言、相談、研修協力などを行う「センター的機能」の活用が期待できます。それにより、特別支援教育に関する教職員等の資質向上が図られ、一人一人の教育的ニーズに的確に応える指導を提供することができるようになります。その結果、地域の学校で多様な子どもたちを受け入れながら、市全体で障がいのある子どもへの理解とよりよい支援体制の構築が期待できます。

### ○子育て環境の充実

#### (1) 特別支援学校、児童クラブ、保育園への送迎時の負担軽減と安全性向上

市立特別支援学校を設置することで、市立特別支援学校へ通う児童生徒の通学と保護者の送迎の負担が軽減されます。

児童クラブを小学校と同じ敷地に設置することで、交通事故などの移動時の危険がなくなります。また、児童クラブと保育園の送迎の駐車場を隣接させることで保護者による送迎の負担が軽減されます。

#### (2) 地域での見守り

公民館が身近にあることで、学校や児童クラブ、保育園の運営時間でも地域の人に見守られ、子ども達が安心して過ごすことができます。

一体感を感じることで、地域の人々が世代を超えて顔見知りになり、地域の子どもたちを地域で育てていこうという気持ちが高まります。

### ○活動の拡大・拡充

#### (1) 交流の活性化

みかんや野菜の栽培を、学校や地域、保育園が連携して行うことで、食を通じた交流の活性化が期待できます。

#### (2) 施設の有効活用

学校の家庭科室や図工室などの特別教室や公民館施設、児童クラブの部屋をお互いに共用できる部屋とすることで、活動の幅が広がります。

時間帯やエリアを工夫して、施設の部屋を共用することで、建物や設備、教材等の資源を効率よく活用できるため、運営面でのコスト縮減も期待できます。



地区個別計画に基づく基本計画書（蒲郡北地区）概要版

発行・編集 蒲郡市教育委員会教育政策課  
〒443-8601 愛知県蒲郡市旭町17番1号  
TEL : 0533-66-1166（直通）  
FAX : 0533-66-1184